

衆議院議員

自民党東京23区
(町田市・多摩市)

日本の将来を信じる!



自民党

小倉まさのぶ通信

通常国会報告 特別号



70回目の終戦の日を迎えて

8月15日は例年通り、全国戦没者追悼式に出席し、御霊に哀悼の誠を捧げ不戦の誓いを重ねながら静かに頭を垂れました。

戦後生まれが国民の8割を超えたといます。私もその一人で当然のことながら戦争経験はありません。しかし、70年前に戦禍に見舞われたわが国では様々な所で戦争の記憶に触れることになります。私が2004年に日銀の業務研修で初めて携わった仕事が特別弔慰金(記名国債)の発行事務です。弔慰国債は、戦没者の遺族に対して国が弔慰を示す意味で交付される特別な国債です。したがって、現在の国債は殆ど電子化されていますが、弔慰国債は依然として券面(紙)でもって発行されます。また、通常の国債は売買によって所有者が移転しますが、弔慰国債は所有者が戦没者遺族に特定され、その遺族が保有期間に亡くなると相続人に移転します。日銀では弔慰国債を新たに発行する事務と、戦没者が死去した場合に相続資格が誰にあるのか判定する事務を行っていました。相続判定する際には戸籍を取り寄せて確認するわけですが、中には、息子5人全てが戦地に赴き戦死した方もいらっしゃいました。自分がその立場だったら(親でも先に旅立つ息子でも)どうだったろうと想像する度に胸が締め付けられました。

戦争は絶対に避けなければなりません。平和は絶対に守らなければなりません。そのことを否定する人はいません。しかし、どうやって戦争を回避するのか、どうやって平和を守るのか、その手段については、意見が分かれるところだと思います。国際情勢が大きく変わる中で、変わらず日本の平和を守るためには、平和憲法の存在、法による支配・自由や人権の尊重といった現在の国際秩序への貢献、不断の外交努力、戦争を未然に防ぐための抑止力などと並んで、国民一人ひとりの平和を想う気持ち、とり

わけ国民から付託を受けた国会議員が戦争の悲惨さを理解し平和を願う気持ちが重要だと感じています。終戦の日だけでなく、折に触れて、私自身もその想いを新たにさせていただいています。

また、今般の平和安全法制を巡る議論に関連して、地元でも「自民党は驕っていないか」とのお叱りの言葉を頂戴しました。謙虚な政治をモットーとした大平正芳元首相は「政治の姿勢はいつも正姿勢であるべきで、勝手に高くしたり低くしたりしてよいものでない」と仰っていました。ポピュリズムに奔り決められない政治に陥るのも駄目ですが、自分の主張の正しさを盲信し反対意見を認めない姿勢にも人心は離れていくものです。身体の体勢も気が付くと前かがみになったり、ふんぞりかえったりして、正姿勢を保つのが難しいのと同様に、政治の姿勢も意識しないといつのまにか正姿勢が崩れていってしまうのかもしれないかもしれません。私自身も、多様な意見を尊重し、多くの人の気持ちに寄り添いながらも、将来を想い決断できる政治家でありたいと思います。



Profile 町田市・多摩市選出(東京都第23選挙区)

1981年 5月 30日 多摩市生まれ、町田市在住
2004年 3月 東京大学法学部卒業
4月 日本銀行 入行
2009年 7月 オックスフォード大学院卒
2011年 7月 日本銀行 退職
2012年 12月 第46回衆議院議員総選挙にて初当選
2014年 12月 第47回衆議院議員総選挙にて2期目当選

主な役職

自民党

●青年局次長
●国際局次長

●金融調査会事務局次長
●国会対策委員会委員

●無駄撲滅PT主査
●内閣部会副部会長 など

国会

●衆議院予算委員会委員 ●衆議院環境委員会委員 ●衆議院消費者問題に関する特別委員会委員 など

自民党衆議院議員 小倉まさのぶ

「私たちが小倉まさのぶ君と共に地域のために活動しています」

東京都議会議員 吉原 修

東京都議会議員 こいそ 明

町田市議会議員 若林 章喜	町田市議会議員 熊沢 あやり	町田市議会議員 松岡 みゆき	多摩市議会議員 藤原 マサノリ	多摩市議会議員 いいじま 文彦
町田市議会議員 おさむら 敏明	町田市議会議員 三遊亭 らん丈	町田市議会議員 渡辺 徹太郎	多摩市議会議員 萩原 重治	多摩市議会議員 松田 大輔
町田市議会議員 佐藤 伸一郎	町田市議会議員 いわせ 和子	町田市議会議員 石川 好忠	多摩市議会議員 平野 勝久	前多摩市議会議員 桐木 優
町田市議会議員 藤田 学	町田市議会議員 市川 勝斗	町田市議会議員 木目田 英男	多摩市議会議員 さえき 美生	馬場 やすたか

平和安全法制は戦争をするための法案ではなく、戦争を回避し平和を維持するための法整備です

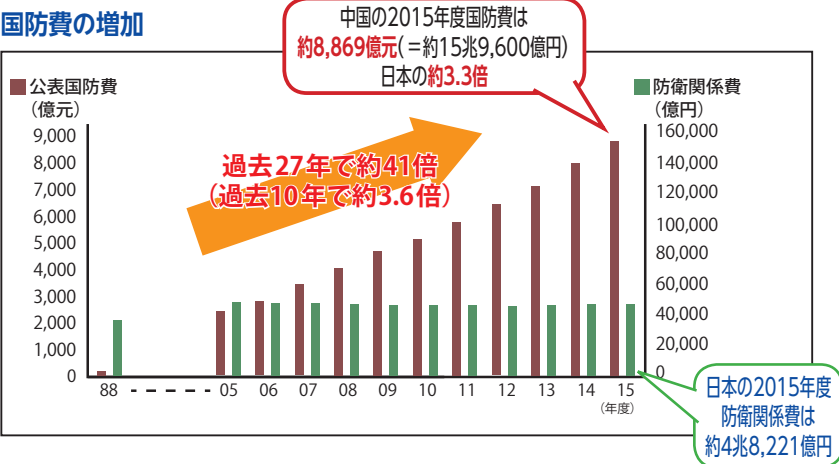
高まる中国・北朝鮮の脅威

この10年、我が国や国際社会を取り巻く安全保障環境は大きく変わりました。北朝鮮による核・ミサイル開発や中国の軍拡・海洋進出によって我が国周辺のリスクは高まっています。北朝鮮は深夜や早朝にミサイルの発射を行うなどより実戦的な傾向が強まっており、中国も直近27年間で軍事費を41倍に拡大、日本と比べても3.3倍と急速な軍拡を進めています。中国軍の関係者が米軍関係者に「太平洋を2つに分けよう」と発言した、との話も漏れ伝え聞きます。一方で、アメリカのオバマ大統領は財政赤字や国民世論に配慮して「アメリカはもはや世界の警察たりえない」と発言して、世界全体で米軍の縮小再編を進めています。このように周辺環境が変化する中で、戦争を回避し日本の平和を守るための新しい安全保障法制の整備が必要になったのです。

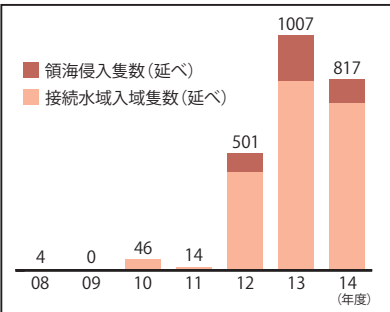
- ### ① 中国－東シナ海、南シナ海の軍事基地化へ

 1. 中国の国防費は過去27年間で約41倍に増加
 2. 尖閣諸島周辺に中国公船の領海侵入が常態化
 3. 東シナ海に軍事転用できる16の海洋プラットホームを増設中
 4. 南シナ海に7つの巨大な人工島を建設し軍事基地化を宣言
- ### ② 北朝鮮－日本射程のミサイル数百発を配備

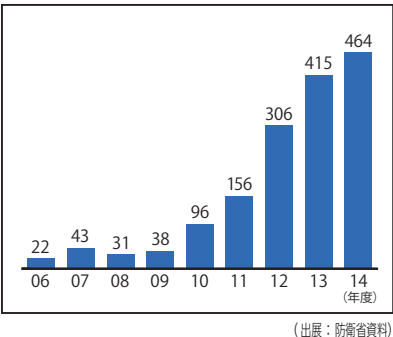
 1. 過去3度の核実験を実施し自ら核保有国を宣言
 2. 日本射程のミサイル（ノドンなど）数百発を実戦配備



中国公船の尖閣周辺の「接続水域入域隻数、領海侵入隻数」



中国機に対する自衛隊の緊急発進の回数



最近のミサイル発射

⇒深夜や早朝に発射を行うなど、より実戦的に。

2014年

	日時	弾種	弾数	飛翔距離
3/3	午前6時20分頃及び6時30分頃	スカッド	2発	約500km
3/26	午前2時30分頃から2時40分頃	ノドン	2発	約650km
6/29	午前5時頃	スカッド	2発	約500km
7/9	午前4時頃から4時20分頃	スカッド	2発	約500km
7/13	午前1時20分頃及び1時30分頃	スカッド	2発	約500km
7/26	午後9時35分頃	スカッド	1発	約500km

2015年

3/2	午前6時30分頃及び6時40分頃	スカッド	2発	約500km
-----	------------------	------	----	--------

「抑止力」が平和につながる

日本にも地方にいけば鍵をかけずに済む地域が多く残っています。しかし、東京では多くの人が自宅に鍵をかけますし、場合によっては防犯カメラを設置したり、セキュリティ会社と契約している家もあります。「防犯カメラがあるから泥棒を招きよせる」なんて考える人はいないはずですが、むしろ防犯カメラの存在によって「この家に侵入したら捕まる危険性が高い」と泥棒に思わせることで被害が未然に防げるのです。平和安全法制も同じことです。「あの国に手を出したら自分達も痛い目にあうだろう」と思わせることで、結果的に戦争を回避できるのです。これが「抑止力」の本質です。

もちろん、外交的な努力も怠ってはなりません。先の大戦への深い反省から、我が国は国際社会の平和に積極的に貢献し、強い信頼を勝ち取ってきました。安倍総理は就任以来3年間で55カ国を歴訪し、各国との友好関係を発展させてきました。今年の広島原爆忌、長崎原爆忌において、史上最多の国と地域の代表が参列して平和祈念式典を開催することができたのも、安倍総理の平和を願うメッセージがそれだけ多くの国に届いている証です。今後も自衛隊のリスクを下げながらPKO活動などで国際貢献[※]を続けていきます。そのための法整備も含まれています。

各国の反応を見ても、今回の法整備に対して支持する声や肯定的な評価を多数いただいています。「戦争法案」などと批判されることもありますが、この法制度が、再び我が国が戦争に突き進むための法整備であったとしたら、これほど多くの国から支持されるわけがありません。戦前は軍事優先主義で国際社会から孤立し、国連から脱退、ついには太平洋戦争へと突入していきました。現在は民主主義国の一員として世界中から信頼されている点で、当時とまったく状況が異なります。国際社会の一員として積極的に世界の平和と安定に貢献していくことが、ひいては日本の平和を守ることにつながり、戦争の惨禍を再び繰り返さないという決意を現実のものにできるのです。

国会の関与による歯止め

自衛隊を派遣するには例外なく国会の承認が必要です。また、国会が決議をすれば直ちに撤退させなければなりません。国会審議の中で継続的に修正協議を重ね、野党3党は国会の歯止め機能をより強化することに合意したことで、同法案の賛成に回りました。このことは国会内での審議を経てより多くの方にご賛同いただけるよう努力を続けた結果であります。

※更なる国際貢献

例えば…駆け付け警護

これまででは、PKOで派遣されている自衛隊の近傍で活動をしているNGOなどが武装勢力などに襲われても直接警護することができませんでした。実際、2002年に東ティモールで現地の暴動に巻き込まれた日本人十数人からの救援要請に対して、まず駆け付けた自衛隊員がその身を暴徒の前に無防備で晒して、自身の正当防衛として任務を遂行したことがありました。今後は駆け付け警護が可能となり、より安全な形で近傍のNGO団体や国連職員などと連携した国際貢献ができるようになります。



(※出典「平成27年版防衛白書」)

未来の町田へモノレールを！

町田市にある鉄道の各駅はすべて市域の外縁部に位置しています。そのため現在は、市内を東西に移動するにも南北に移動するにも、自動車やバスなどの道路を使った交通手段に頼るしかありません。ですから非常に渋滞が発生しやすい環境になっています。また、立川市や日野市、多摩市といった多摩地域の都市とも、連携がとりづらい環境にあります。

そうした環境を改善するために、東京都と町田市が進めているのが多摩都市モノレールの町田方面への延伸に向けた取り組みです。多摩都市モノレールは、多摩地域の南北方向の交通を充実させ、都市相互の連携を強化するために、東京都及び民間企業が出資する多摩都市モノレール株式会社によって整備されたものです。全体の構想は約93kmですが、現在、多摩センター駅から上北台駅間の16kmが開通しています。開通区間が町田まで延伸されれば、交通渋滞の解消や多摩地域の南北連携はもとより、町田5地域の中で唯一、副次核地域の設定されていない忠生地域において、地域発展の核として機能することが期待されます。

この多摩都市モノレールの町田駅までの延伸を早期に実現しようと町田市内の関係団体で設立されたのが「多摩都市モノレール町田方面延伸促進協議会」です。私、小倉将信はこの延伸促進協議会の顧問を拝命しています。

さて、多摩都市モノレールの延伸は具体的にどのような手続きを経れば実現するのでしょうか。そのプロセスを説明します。交通インフラを整備していくには厳格な手続きが必要です。昔のように力のある政治家がその力を背景に自分の地元に必要な交通インフラを整備しては、インフラがいびつに偏り、限られた財源を効果的に活用することができません。そのため「交通政策審議会」という30名程の学識者・有識者によって構成される審議会が国土交通省に設けられ、どのような順序で整備していくのがいいのか、その優先順位を国土交通大臣に対して答申を出していくことになっています。そして国土交通大臣は基本的にはその答申に従って整備の優先順位を決めていくことになります。その答申では全国のあらゆる交通インフラがA1路線（目標年次までに整備すべき路線）、A2路線（整備に着手すべき路線）、B路線（今後整備について検討すべき路線）という優先順位に仕分けされるのです。つまり、「こういう道路を作りたい」「こういう鉄道を作り



たい」という要望がある場合、この審議会での答申での評価をB路線→A2路線→A1路線と格上げしていく必要があります。その格上げには整備による効果が反映されることはもちろん、地元住民からどれだけ必要とされているか、ということも重要な判断基準となります。

現状、多摩モノレールの町田への延伸はB路線とされています。つまり、今後整備すべきかどうか検討すべき、とされているのです。その状態からA2路線、A1路線と格上げしていくためには、何よりも地元がこの路線を希求していることを意思表示しなければなりません。今般、国土交通大臣宛に皆様にご協力頂いた10万5,930筆の署名を石阪市長とともにお届けしました。3月には、東京都から国土交通省に重点要望する5路線の中にも選ばれました。今後も町田市代表の国会議員として、国交省に対してどれだけモノレールが地元から希求されているのか、しっかり声を届けて参りたいと思います。



▶太田国土交通大臣へ、石阪市長と共に10万5,930人分の署名を届けました。

「健」康で「幸」せなまちづくり

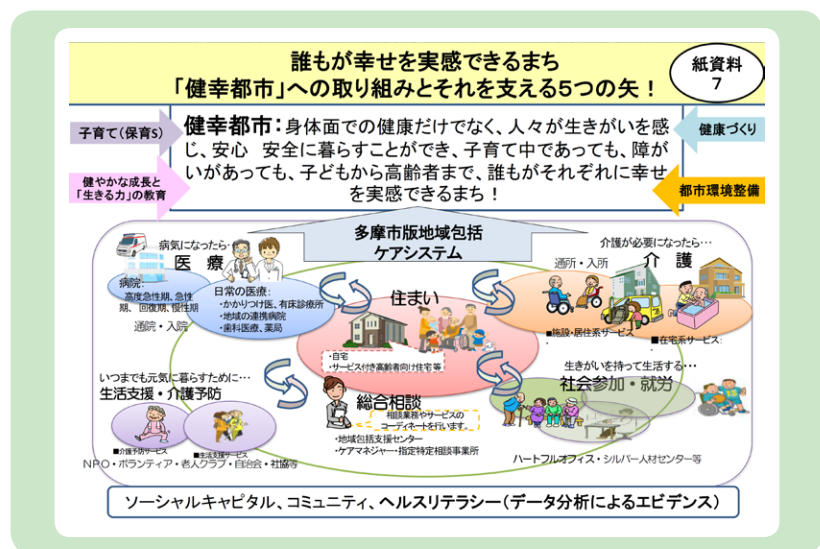
多摩市が進める健康都市（スマートウェルネスシティ）構想への協力を塩崎恭久厚生労働大臣に要望しました。多摩市では、1970年代から計画的にニュータウンが整備され、一挙に人口が増加しました。その結果、25年で約5倍（平成元年5.21%→平成27年25.44%）、日本最速といわれる高齢化率が課題となっています。

その一方で、健康寿命は都内26市中男性が3位、女性が1位、平均寿命は男性2位（全国でも23位）、女性3位と、元気なお年寄りが多いのも特長です。また、人口あたりのNPO法人数は2位と市民活動も活発で、市立公園の面積は堂々の第一位と緑が多いのも特性の一つです。

多摩市ではこうした特性・特長を活かして、誰もが幸せを実感できるまち「健康都市」を目指しています。塩崎厚生労働大臣は、多摩市独自の取り組みをしっかりと研究し、厚生労働省としてバックアップしていくことを約束してくれました。

こんな取り組みを行います！

- 子ども・子育て支援新制度に基づく多様な保育サービスの提供
- 地域子育て支援拠点施設の機能強化
- 持続発展教育・ESDの推進
- 地域が主体的に行う健康づくりを支援
- 介護予防ボランティアポイント制度の活用
- 多摩市版地域包括ケアシステムの検討
- (仮称) 健康都市条例(宣言)の検討



▶塩崎厚生労働大臣へ多摩市からの要望。私からも多摩市の取り組みを説明しました。

2015年通常国会活動ダイジェスト

1月26日(月) 通常国会開会

1月29日(木) 予算委員会スタート小倉も毎日審議に参加しました。
テレビで見たよ、とのお声もたくさんいただきました。

3月 4日(水) 予算委員会地方公聴会を石川県で開催
小倉も当地の有識者に対して質疑を行いました。

3月10日(火) 予算委員会第六分科会で議事進行を担当
その合間を縫って第二分科会で高市総務大臣に質疑
首相官邸で安倍総理と意見交換

3月20日(金) 東京地方裁判所立川支所の本庁化を最高裁、法務省
に要望

3月24日(火) 太田国交相へ多摩都市モノレールの町田延伸を要望
無駄撲滅プロジェクトチームで有村行革担当大臣へ提言

4月14日(月) 英国大使との昼食会

4月29日(水) 日豪若手政治家交流プログラムでオーストラリア訪問
↓

5月12日(火) 衆議院消費者問題特別委員会で質疑

5月15日(金) 衆議院環境委員会で質疑

5月24日(日) 東北被災地視察

5月27日(水) 列国議会同盟(IPU)に日本側代表として参加
遺伝子情報の取扱いについて首相官邸で菅官房長官に提言

7月 2日(木) ネパール大使館へ谷垣幹事長とともに義捐金お届け

7月15日(水) 女性活躍に資する制度検討ワーキンググループの
幹事に就任

7月16日(木) 無駄撲滅プロジェクトチームで新国立競技場問題に
ついて検討開始

7月24日(金) 無駄撲滅プロジェクトチームで新国立競技場問題に
ついて提言

7月28日(火) 世界津波の日制定に向け、ボリビア大使館、
レソト王国大使館訪問*

7月29日(水) 世界津波の日制定に向け、アルゼンチン大使館訪問

8月 3日(月) 東北被災地視察

8月 5日(水) ソフトバンク本社で最新型の燃料電池を視察

8月 6日(木) イギリス議会下院議長、伊吹文明元衆院議長、
谷垣幹事長と会食
世界津波の日制定に向け、シンガポール大使館訪問

8月 7日(金) 「排他的経済水域に関する法整備推進ワーキング
グループ」始動、事務局長に就任
多摩市の目指す健康都市(スマートウェルネス
シティ)への協力を塩崎厚労大臣へ要請

8月15日(土) 全国戦没者追悼式に出席

8月24日(月) 環境委員会で滋賀県を視察。琵琶湖再生法制定に
つなげる。

8月26日(水) 消費者問題特別委員会で、機能性食品を開発する
民間企業2社を視察

8月27日(木) 世界津波の日制定に向け、アイスランド大使館訪問
町田市民ホールでマイナバー勉強会開催

9月 9日(水) 清水建設でゼロカーボンオフィスを視察

9月10日(木) 地球規模の気候変動に対する枠組みについて
ボリビア大使と意見交換

9月27日(日) 通常国会閉会

議会活動



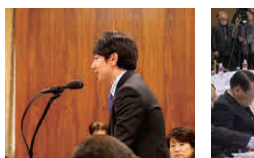
予算分科会副主
査として予算審
議の議事進行を
務めました。



予算分科会で総
務大臣に質問。
全国的にも先進
的な取り組みをし
ている町田式公
会会計制度を紹介。



環境委員会で質
問、水俣条約国
内担保法につい
て。水俣病の教
訓を国際的な枠組
みに活かします。



消費者問題特別委員会で
質問、機能性表示制度や
遺伝子情報について。



予算委員会地方公聴会で
石川県へ。予算に地方の
声を着実に反映。

要請・提言活動



同僚議員と共に、
官邸で安倍総理
に地元有権者の
お声やご意見を
届けました。



有村行革担当
大臣に自民党
無駄撲滅PT主
査として予算
編成の無駄削
減に向け提言。



遺伝子情報の
適正な管理に
ついての法整
備を菅官房長
官に提言。



ネパール大使館に谷垣幹
事長とともに自民党で集
めたネパール大地震の義
捐金をお届けしました。



法務省に東京地裁立川
支部の本庁化を要望。
司法を身近に。

視察・国際



東日本大震災の被災
地視察。自治
体の担当者や建設
業・仮設住宅支援
の現場の声を伺い
ました。



日豪若手政治家交流プロ
グラムでオーストラリアに
招かれました。



列国議会同盟(IPU)に日
本代表の一人として参加。
各国の若手議員が東京に
集まりました。



環境委員会で琵琶湖の環境改善
に向けた取り組みを視察。



イギリス議会下
院議長と昼食。
イギリス議会と
日本の議会の違
いについて意見
を交わしました。



その他活動



玉川大学で開催され
た日本地方政治学会
にて。議会において
若手議員の果たすべ
き役割について講演
しました。



公務の合間を縫って地域
で国政報告会を多数開催。



地元駅頭でのご挨拶も
欠かしません。



町田シルクメロン、しっか
りサポートしてまいります。



地元の方を国会に迎えて。



この夏も多数のお祭りに顔を出し、直接声を伺いました。

※「世界津波の日」制定に向けて～防災の観点から日本の果たす国際貢献～

我が国は、今年の国連総会で「世界津波の日」制定を目指しています。全ての国連加盟国の支持を得るべく、各国大使館への働きかけを同僚議員と手分けして行いました。

既に我が国では11月5日を津波防災の日に定めています。

1854年11月4日、5日に発生した南海の大地震に際し、和歌山県広村の梧陵は、海水の干き方や井戸水の急退により大津波の到来を察知しました。そして、自分の田んぼで収穫されたばかりの稲束に火を投じて避難を促し、村人の命を救うことに成功しました。また、梧陵は津波から村を守るために、防波堤の築造にも取り組みました。この逸話(「稲むらの火」として小学国語読本にも採用)には、国連防災会議でもその重要性が確認された、①早期警報 ②伝統的知識の活用 ③よりよい復興(ビルド・バック・ベター)の要素が全て含まれています。この教訓を生かし、津波の脅威に対する理解及び防災対策を促進するために、日本では11月5日を津波防災の日と定めたのです。

津波(Tsunamis)の被害は日本だけではなく。1960年チリ、1998年パプアニューギニア、2004年スマトラ沖、2009年サモア沖、2007年と2013年のソロモン諸

島沖、と世界各国に甚大な被害をもたらしています。2004年のスマトラ沖や2011年の東日本大震災では多くの外国人も犠牲となり、その脅威は世界の多くの国で共有される懸念となっています。

「世界津波の日」が制定されれば、国際社会が津波の理解を深め、津波対策の重要性について意識を高めるために共に協力すれば、津波による犠牲者の数は間違いなく減少すると確信しています。また、我が国がこれまで培ってきた経験をもとに防災の面で世界に貢献していくことは、我が国の外交力をさらに強化することにもつながります。

世界津波の日制定に向け、各国大使館を訪問



アイスランド大使館



アルゼンチン大使館



シンガポール大使館



ボリビア多民族国



レソト王国

小倉まさのぶ後援会事務所からのご案内

小倉まさのぶ後援会事務所では、活動を支えていただくために皆様からの様々な活動へのご協力をお願いしています。下記事務所までお気軽にお問い合わせください。

■ 友人・知人・ご親戚ご紹介 ■ 国政報告会・ミニ集会の開催 ■ ボランティア・インターンスタッフ募集 ■ 国会見学・国会勉強会の開催 ■ 個人献金のお願い

地元事務所

〒194-0013 東京都町田市原町田5-4-7 からかあさ101号 TEL: 042(710)1192 FAX: 042(710)1193

E-mail

info.oguramasanobu@gmail.com

HP

http://www.ogura-m.jp/